を追加するとともに、

我が国農林水産業の国際競争力の強化を図るため、日本農林規格に農林物資の取扱方法等についての基準

独立行政法人農林水産消費安全技術センターの業務として認証機関の能力を評価する

業務を追加する等の措置を講ずる必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。